

# 新型コロナウイルス感染症に関する 大切なお知らせ

このたびの新型コロナウイルスにより影響を受けられたみなさまに、心よりお見舞い申し上げます。

新型コロナウイルス感染症<sup>※1</sup>の被患により、入院された場合、

**「疾病による入院」として、入院共済金のお支払対象**となります。<sup>※2</sup>

(医療機関等の事情により、**宿泊施設や自宅等での療養を余儀なくされた場合**も、  
所定の証明書をご提出いただくことで**入院共済金のお支払対象**としてお取り扱いします。<sup>※2</sup>)

また、同感染症の被患により、万一の場合<sup>※3</sup>、災害給付特約、災害死亡割増特約等による

**「災害死亡共済金」「災害後遺障害共済金」等のお支払対象**といたします。<sup>※2</sup>

なお、新型コロナウイルスにより影響を受けられたご契約者様に対して、

**共済掛金の払込猶予期間の延長等、特別な取扱いを実施**しております。

**詳しくは、お近くのJAまでお問い合わせください。**

※1、新型コロナウイルス感染症を指定感染症として定める等の政令(令和2年政令第11号)第1条に定める新型コロナウイルス感染症をいいます。以下、同じ。

※2、ご契約ごとに定められている所定の条件を満たす必要があります。

※3、「万一の場合」とは、死亡・所定の第1級後遺障害の状態に該当する場合の事です。

JA共済では、みなさまに「安心」と「満足」をお届けするため、  
みなさまのご契約内容を確認しています。

Check

ご契約内容を覚えていらっしゃいますか？

ご加入いただいている契約内容のご説明



- どの保障に加入しているか忘れてしまった
- 加入している保障がいつまで続くかわからない
- 共済金がどんなときに受け取れるかわからない

もしもの時に備えて、  
**契約内容を確認**  
しましょう！



新型コロナウイルス感染症の被患に伴う共済金のお支払いに関する相談もお受けしております。  
いつでもみなさまに寄り添うことで、安心して満足できる毎日をお過ごしいただきたいと願っています。

突然訪れるかもしれない身近なリスクに備える、特定重度疾病共済が新登場。

**NEW** 身近なリスクに  
**そなえ**  
特定重度疾病共済

Point 1 生活習慣病を  
幅広く保障

がん

心・血管疾患

脳血管疾患

その他の  
生活習慣病

Point 2 共済金の受取りが最大4回まで可能

Point 3 継続的な治療にも対応

「生活習慣病」が現代人の身近なリスクになっています。

# 「いま」から生活習慣を見直して、 「みらい」のリスクに備えましょう。



喫煙



大量飲酒



偏った食事



ストレス



運動不足

例えば、こんな毎日を過ごしていませんか？



NEW 身近なリスクに

## そなエール

特定重度疾病共済

新しい保障「そなエール」は、  
三大疾病をはじめとした  
重い生活習慣病に備える共済です。

Point  
1

幅広く保障します。

三大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に加え、三大疾病以外の「心・血管疾患」や「脳血管疾患」、さらに「その他の生活習慣病」まで幅広く保障します。

Point  
2

共済金を最大4回まで  
お受取りになれます。

「がん」「心・血管疾患」「脳血管疾患」「その他の生活習慣病」の4つの区分ごとに共済期間を通じてそれぞれ1回、**最大で4回共済金をお受取り**になれます。

Point  
3

継続的な治療による  
経済的負担に備えられます。

まとまった一時金を受け取れるため、治療費や収入減少など、**継続的な治療による様々な経済的負担に備える**ことができます。

疾病  
区分

### ①がん

- 悪性新生物
- 上皮内新生物
- 脳腫瘍

### ②心・血管疾患

- 急性心筋梗塞  
(急性心筋梗塞、再発性心筋梗塞)
- 急性心筋梗塞以外の心・血管疾患  
(狭心症、不整脈、高血圧性心疾患、大動脈瘤および解離など)

### ③脳血管疾患

- 脳卒中  
(くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞)
- 脳卒中以外の脳血管疾患  
(脳動脈瘤、もやもや病、高血圧性脳症など)

### ④その他の生活習慣病

- 糖尿病
- 肝硬変
- 慢性じん不全
- 慢性すい炎

※上記の疾患に該当したうえで、所定の条件を満たす必要があります。

### ご契約例

- 加入年齢:30歳
- 共済金額:300万円
- 共済期間:80歳満了

各疾病区分の支払事由に該当した場合、特定重度疾病共済金を一時金として各疾病区分につき1回ずつお受取りいただけます。(最大4回)

各疾病区分の支払事由に該当したとき  
特定重度疾病共済金として

## 300万円(最大4回)

30歳  
ご加入

80歳  
満了

○この共済は、死亡時における保障はありません。

○特定重度疾病共済金を4回お支払いした場合には、ご契約は消滅します。

○がんに関する責任(保障)の開始は、ご契約日からその日を含めて91日目からとなります。これ以前に被共済者が所定の悪性新生物または脳腫瘍と診断確定された場合には、がんにかかる共済金はお支払いいたしません。(がん以外にかかる疾病区分および共済掛金の払込免除についてはご契約日から保障いたします。)

この資料は概要を説明したものです。ご検討にあたっては、「重要事項説明書(契約概要)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「重要事項説明書(注意喚起情報)」および「ご契約のしおり・約款」を必ずご覧ください。

詳しい情報はホームページをご覧ください

JA共済ホームページアドレス <https://www.ja-kyosai.or.jp>

お問い合わせは